

鶴見区区政会議 令和7年度第2回こども教育部会

1 日時

令和7年11月27日（木） 19時33分～20時10分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

橋下部会長、大塚委員、北野委員、澤崎委員、西岡委員、野田委員

（区役所）

木村教育担当課長、市橋子育て支援担当課長、

中村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課教育担当課長代理、

永田保健福祉課子育て支援担当課長代理、齋藤市民協働課担当係長、

黒田市民協働課担当係長、庄司野保健福祉課担当係長、篠田保健福祉課担当係長、

西脇保健福祉課担当係長

4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和8年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

5 議事

開会 19時33分

○篠田保健福祉課担当係長 では、そろいましたので始めさせていただきます。

ただいまから、鶴見区区政会議令和7年度第2回こども教育部会を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の篠田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、大塚委員からお願いいたします。

○大塚委員　皆さん、こんばんは。

焼野地域活動協議会から推薦を受けまして参加しております。

連合の役割としては、単位町会の町会長を担当しております。

こども教育部会ということで推薦を受けまして、内容、何も分かっておりませんが、皆様のご指導をいただきながらやってまいりたいと。どうぞよろしくお願いいたします。

○北野委員　茨田地区から推薦されて参加させていただきます、北野と申します。

うちの子どもが2人いまして大学生2人いるんですけれども、ずっとその子たちが幼稚園の頃から高校までずっとPTAをやっていたこともあり、教育関係に興味があるので、こちらのほう、最初の事前アンケートで書かせていただきました。また、皆さんと一緒にいろいろ考えていきたいと。よろしくお願いいたします。

○澤崎委員　焼野地区なんですけれども、生涯学習推進員からの推薦で来ました澤崎と申します。初めてですので、何が何かちんぷんかんぷんなんですけれどもよろしくお願いいたします。

○西岡委員　西岡です。どうかよろしくお願いいたします。

先ほども申しましたように、区政会議のほう3期6年、このこども部会でやらせていただきまして、その中で今まで、やはり時代とともに変化がかなりあるというようなことも思っております。また、それに関しまして区役所のほうの対応もよろしくお願いいたしますので、今後よろしくお願いいたします。

○野田委員　鶴見区PTA協議会から来ました、野田です。よろしくお願いいたします。

PTAなので、今は特に、子どもと接することが多く、これからも子どもが暮らしやすい地域になったらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋下委員　茨田西から来ました、橋下と申します。

地域では一応、連長をやらせていただいています、皆さんのお知恵を借りながら

やっではないかなんと思っています。初めてなんで何も分かっていませんが、こども教育部会ということなんでちょっとピンと来ませんが、PTAや学校協議会にも出ていますけども、それに何かヒントがあればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○篠田保健福祉課担当係長 ありがとうございました。

続きまして、区役所側出席者の紹介をさせていただきます。

改めまして、私、鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当の篠田と申します。よろしく願いいたします。

○西脇保健福祉課担当係長 同じく子育て支援担当の西脇と申します。よろしく願いいたします。

○庄司野保健福祉課担当係長 同じく子育て支援担当の庄司野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤市民協働課担当係長 皆さん、こんばんは。鶴見区役所市民協働課で教育担当しております齋藤と申します。担当は主に、生涯学習と人権教育のほうの担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○黒田市民協働課担当係長 市民協働課教育担当の黒田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課教育担当課長代理 私は、教育担当課長代理の中村と申します。よろしく願いいたします。

○木村教育担当課長 先ほどもご紹介させていただきましたけども、教育担当課長の木村と申しますので、このこども教育部会で皆さんの意見をしっかり聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○市橋子育て支援担当課長 子育て支援担当課長の市橋です。どうぞよろしく願いいたします。

○永田保健福祉課子育て支援担当課長代理 同じく子育て支援担当課長代理の永田

と申します。よろしくお願いいたします。

○篠田保健福祉課担当係長 さて、当部会は、区政の中でも全体会の資料5の所掌事項欄にも記載しておりましたように、「子育てやまなびを応援するまちづくりに関すること」について検討してまいります。また、当部会は鶴見区担当教育次長が所轄する取組について、保護者、区民などからのご意見を伺うための会議という役割も兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1について、「部会長・副部会長の選出」に入らせていただきます。「鶴見区区政会議運営要綱」第6条の規定により、部会長及び副部会長を置き、部会長は、部会に参加する委員の互選により選任し、副部会長は部会長が指名するとされております。では、部会長をご選出いただきたいと思います。どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

お願いします。

○西岡委員 それでは、橋下委員が適任だと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○篠田保健福祉課担当係長 ただいま、橋下委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

特に異論がないようですので、橋下委員に部会長をお願いしたく思います。部会長には、当部会の議長を務めていただくほか、全体会で部会の内容をご報告いただくこととなっております。橋下委員、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○橋下部会長 副部会長は、山田委員にお願いしたいというふうに思います。

○篠田保健福祉課担当係長 副部会長には、山田委員にご就任いただくということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、部会長には前の席に移動をお願いいたします。

それでは、部会長、一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○橋下部会長 部会長ということで、初めての区政会議ということでよく分かって

いませんが、こども教育部会につきましては、先ほども言いましたように学校協議会にも出ていまして、いろんな意見を言わせていただいていますので、またそれが合うかどうか分かりませんが、いろいろ皆さんのお知恵を借りながら、また助言いただきながらやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○篠田保健福祉課担当係長 では、これより、議事進行を橋下部会長にお願いしたいと思います。その前に、ご発言の際の注意事項があります。

発言される時は挙手していただき、部会長から「何々委員、どうぞ」と指名を受けてからご発言をお願いいたします。

それでは、橋下部会長、よろしくお願いいたします。

○橋下部会長 部会長の橋下です、どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、式次第に基づき、議事を進めていきたいというふうに思います。

それでは、議事2「令和8年度鶴見区運営方針について」、事務局から説明をお願いいたします。

○篠田保健福祉課担当係長 運営方針は、鶴見区では全体会で説明のありました将来ビジョンに沿って、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示したものになります。区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではありませんのでご了承ください。

それでは、資料1の運営方針（素案）について、各課担当よりご説明いたします。

○庄司野保健福祉課担当係長 では、令和8年度鶴見区運営方針（素案）、中期計画・目標・実績について、順次ご説明をさせていただきます。

では将来ビジョンの柱3「育てる・まなぶ」、経営課題3「子育てやまなびを応援するまちづくり」。

方向性「安心して子育てできる環境づくり」。内容、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者やこどもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また、児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援

や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。成果指標といたしましては、子育て支援事業の利用者へのアンケートで「当該事業が役に立った」と回答した割合、としたいと思っております。目標につきましては、令和8年度95%以上をめざしていきたいと思っております。

続きまして、具体的取組3-1-1のご説明をさせていただきます。

【切れ目のない子育て施策の推進】。当年度の取組内容といたしましては、関係機関と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供。「愛 Love こどもフェスタ」の開催を1回、「つるみっ子ルーム」の運営、子育てサロン、つどいの広場などへの支援。

子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施。子育て講演会の開催を1回、主任児童委員、その他関係機関との定例的な情報共有、つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施、就学前こどもサポートネット事業～つるみにこにこ訪問～の実施、ペアレントトレーニング連続講座の実施、区役所への来庁が困難な方に「オンライン相談」の実施、乳幼児健診会場での保育士等による子育て全般にかかる相談コーナーの設置、助産師による母乳育児と専門相談の実施（乳幼児3か月健診）。

子育て関連情報の発信。「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行、広報紙・ホームページへの掲載、SNS（LINE・X）による発信、乳幼児健診での保育士等による子育て情報の発信。

区内保育施設情報の発信や保育環境の充実。幼稚園・保育所等情報フェアの開催1回、子ども園ネットワーク事業の実施。

こちらの成果指標といたしましては、つるみにこにこ訪問アンケートで「子育てに関する相談窓口を知っている」と回答した割合につきましては96%以上、つるみにこにこ訪問アンケートで「子育てに関する必要な情報を入手できていると感じている」

と回答した割合につきましては87%以上、つるみっ子ルーム利用者数につきましては5,000人以上をめざしていきたいと思っております。

○西脇保健福祉課担当係長　　続きまして、18ページをご覧ください。

具体的取組3-1-2【児童虐待防止対策】を説明させていただきます。

④の当年度の取組内容（予定）ですが、大きくは以下の4つがあります。

まず1つ目は、重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施になります。保育士及びこども家庭センター職員（福祉職員）による家庭訪問などで子育てに関する助言や関係機関へのつなぎなどの支援を行います。

就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～と、ペアレントトレーニング連続講座につきましては、先ほどの説明と同じになりますが、次年度においても実施していきたいと考えております。なお、重大な児童虐待とは、身体的虐待やネグレクトなどにより、死亡や後遺症が残るなど、生命の危険にかかわる重傷事案に該当するものをここでは言うこととしています。

次に、2つ目の児童虐待防止啓発ですが、11月は児童虐待防止月間となりまして、今まさに、取組をしているところなのですが、各種イベント事業開催時に通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布して周知に努めていきたいと考えております。

また、広報紙に児童虐待防止に係る特集号を掲載したり、ホームページやSNSによる発信を通して、いろんな世代の方々へ周知していきたいと考えています。

3つ目の関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応につきましては、先ほどの説明と重なりますが、主任児童委員をはじめ、関係機関との定例的な情報共有や学校等の個別案件に応じた連携の強化に努めていきたいと思っております。

最後に4つ目の、要保護児童の早期発見といたしまして、安全確認ができない未就園児の全戸訪問ですが、こちらは保育所や幼稚園に通っておらず、医療機関の受診歴もないなど、過去1年間において、目視確認ができていない児童を対象に、家庭訪問をさせていただくというもので、年1回の実施を予定しております。

続いて、⑤成果指標の重大な児童虐待の件数ですが、引き続きゼロの維持を目標に実施してまいりたいと思っております。私からの説明は以上です。

○庄司野保健福祉課担当係長 では、具体的取組3-1-3【こどもに寄り添う事業】について、ご説明をさせていただきます。当年度の取組予定といたしましては、普通教室で授業等が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援及び不登校児童生徒に対する登校支援等の実施。こどもサポート推進員がかかわる中学生のうち、学校には行けないが学習の遅れに不安を感じている生徒を対象に区役所会議室等で学習支援を実施。こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援。「こども居場所ネットワーク会議」の開催や「こどもの居場所」に関心を持っている方へ開設に向けた情報の提供・支援。「こどもの居場所」情報について広報紙・ホームページへの掲載をしてまいりたいと思っております。

成果指標につきましては、「対象児童・生徒が学習支援等により登校状況や学習面で成果が見られた」と回答した教職員の割合を95%以上として、めざしてまいりたいと思えます。

○齋藤市民協働課担当係長 それでは続きまして、20ページのご説明させていただきます。柱3「育てる・まなぶ」、経営課題3「子育てやまなびを応援するまちづくり」となります。こちら、「まなびを通じたつながりづくり」を方向性としておりまして、内容といたしましては、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めてまいりたいと考えております。

成果指標といたしましては、二つ設定をしております。1つ目が、各事業の参加者へのアンケートで「身近な学びを通して人とのつながりができていると感じている」と回答した割合。こちら、様々な事業がございますので、それらの事業のそれぞれで取った数値の総事業平均とさせていただきます。こちらを目標値、令和8年度の目標値といたしましては、90%以上をめざしてまいりたいと思えます。

2つ目、各事業の参加者へのアンケートで「区が開催する人権イベントや各校下での学習会の取り組みが人権問題への関心や意識を高める上で役に立っていると思う」と回答した割合、こちらも総事業平均となります。

こちらにつきましても、令和8年度90%を目標値としてまいりたいと思っております。続きまして、21ページに移らせていただきます。

単年度取組になります。具体的取組3-2-1【生涯学習の推進】となります。令和8年度の取組内容といたしまして、大きく分けて二つございます。1つ目が、学習機会の提供と成果を生かす取組み。生涯学習ルームフェスティバルや、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」、家庭教育支援講座、区民との協働企画によります生涯学習セミナーや、おもてなし茶会といった、区民に生涯学習を知ってもらうためのイベント事業について実施をしてまいります。

2つ目、生涯学習機会の支援及び広報周知。生涯学習ルーム事業の運営支援、生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動について広報紙・ホームページへの掲載、SNS、フェイスブック等による発信、周知チラシの配布。個人や社会教育団体等からの学習相談や情報提供などに対応してまいります。

成果指標といたしましては、こちらも二つございます。1つ目が、各事業の参加者へのアンケートで「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答した割合、こちらも総事業平均となります。目標値87%以上を目標としてまいりたいと思っております。

もう一つ、各事業（定員設定を行っているもの）のみとなりますが、その定員に対する申込参加者数、こちらも総事業平均となります。こちら、目標値80%以上を目標値にしてまいりたいと思っております。続きまして、22ページに移らせていただきます。

具体的取組3-2-2【人権教育の推進】となります。令和8年度の取組内容といたしましては、大きく二つに分かれております。1つ目が、関係団体と連携した人権教育の機会の提供。ヒューマンシアター、人権啓発推進セミナー、校下別人権学習会、地域人材育成講座、地域における人権学習の相談や情報提供、小学校区や学校単位で

の団体の人権学習会活動の支援などが、こちらに当てはまることとなります。

2つ目が、様々な機会を活用した人権啓発の取組みといたしまして、人権イベント・人権週間等につきまして広報紙・ホームページへの掲載、SNS等による発信、周知チラシの配布、また、平和学習パネル展などを実施してまいりたいと考えております。

単年度目標といたしましては、二つございます。1つ目が、各事業の参加者へのアンケートで「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答した割合、総事業平均といたしまして95%以上をめざしてまいりたいと思います。

2つ目、各事業、こちらにも定員設定を行っているものとなりますが定員に対する申込参加者数、こちらにも総事業平均となりまして、80%以上を目標値としてまいりたいと思います。

○黒田市民協働課担当係長　　続きまして、私からは23ページになります。

中期計画目標ということで、将来ビジョンの柱3「育てる・まなぶ」、経営課題3「子育てやまなびを応援するまちづくり」となっております。施策としましては、3-3「学校教育の支援」で、内容につきましては、区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を的確に把握し、効果的な学校支援を進めるというものとなっております。

中期目標における成果指標としましては、①成果指標（中期）になります。「学校や保護者のニーズ、意向が教育行政に反映されていると思う」と回答した校長・教頭の割合としております。

その指標における②目標・実績値ですが、令和7年度に引き続き94%以上を目標値としております。具体的な内容ですが、24ページになります。

具体的取組3-3-1【学校教育の支援】をご覧ください。先ほどは中期計画・目標を説明させていただきましたが、こちらは単年度計画・目標になります。

④令和8年度取組予定内容ですが、大きく四つございます。1つ目、ニーズや意向を把握する各種取組みとしまして、教育行政連絡会の開催ですが年2回、6月と12

月に開催予定で、出席者は区長、副区長、教育担当と学校長となっております。

次に、学校協議会への参加ですが、幼稚園、小・中学校で各学期に1回行われる学校主催の協議会へ区役所職員が参加させていただいております。

次に、校長・教頭会への参画ですが、おおむね毎月1回開催予定です。これらの会議体を開催・出席し、学校や保護者の意向の把握に努め施策に反映していきます。

2つ目、校長経営戦略予算を活用した小・中学校への支援としまして、教育活動サポート事業ですが、児童生徒の学力・体力向上や教員の指導力向上に資するために、外部講師を学校に派遣する事業となっております。

次に、民間事業者を活用した課外学習支援事業「個別指導つるみ塾」ですが、放課後の学校施設を活用し、民間事業者が学習塾を実施する事業となっております。このつるみ塾は、大阪市の習い事・塾代助成事業の塾代助成カード月額1万円を活用することができます。そのカードを活用すれば実質無料で受講できる事業で、市内在住の全ての小学校5年生から中学校3年生が対象となっております。鶴見区におきましては、現在、小学校では榎本小、今津小、鶴見南小、茨田小、焼野小の計5校。中学校では茨田北中、今津中、横堤中で開校しております。令和8年度からは2校増える予定で、茨田南小学校と茨田西小学校でも開校予定となっております。

3つ目、夢・未来創造事業ですが、こちらは小学校12校が対象で、学校からの派遣依頼要請に基づき専門的な知見やノウハウなどを有する個人・企業が無償で児童生徒に対して授業を行っております。現在、14企業20種類のメニューがございまして、代表的な企業でいいますと、セレッソ大阪や、牛乳石鹸などにご協力をいただいております。

4つ目、小・中学校が各種ボランティアやサポーター等を募集する際の広報協力ですが、こちらは学校からの依頼により、広報紙やホームページに掲載する内容となっております。

ご説明させていただきました4つの令和8年度取組予定内容については、本年度と

変更点はございません。

こうした取組に伴いまして、⑤成果指標を設けております。「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う」と回答した校長・教頭の割合としております。令和8年度の目標値につきましては昨年度に引き続き、実施中を踏まえまして94%以上と設定しております。私からは説明は以上になります。

○橋下部会長　　ただいま、事務局より令和8年度鶴見区運営方針について説明がありましたけども、皆さんのほうから何かご意見はございますでしょうか。ございませんか。

どうぞ。

○大塚委員　　意見というよりも感じたことなんですけど、最後にご説明いただいた24ページの成果指標のところ、令和6年度に実績100%を達成できた実績があるわけですね。令和7年はまだ未集計ということなんですけど、令和8年が目標94%ということで、1年前に100%できたのに令和8年度、来年度は94%にしとこうかと、こういうふうなことなんですけど。それとも、何か特別なことを予測して94%という数字を掲げたんですか。

○黒田市民協働課担当係長　　本来100%をめざすべき、この事業に限らずですね、何でも100%が目標値かなとは思っているんですけども、目標値も令和6年度から90%以上、そこから令和7年度は94%以上ということで目標値を上げておりますので、そういったところや実績値も鑑みて94%とさせていただいている次第でございます。

○大塚委員　　分かりました。

○橋下部会長　　そのほかございませんか。

ないようでしたら、大変貴重なご助言、どうもありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。議題3「その他」ですが、事務局より何かございますでしょうか。

○中村総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課教育担当課長代理　　私のほうから

3点ほど、お話しさせていただきたいと思います。

本日の運営方針の資料の最後のところに、最後から2ページ目、3ページのところに、鶴見区運営方針に掲載の経営課題に関連した鶴見区民アンケートの結果というものを添付させていただいております。分かりますでしょうか。

こちらの資料なんですけども、これまでの区政会議とか新任の委員の研修会のほうをさせていただいたと思うんですけども、その研修会のほうで令和8年度より区民アンケートの結果を運営方針の指標としては使えなくなるということになってはいますけども、有用なデータであるということで、運営方針の自己評価の振り返りというものがあるんですけども、先ほど指標を示しましたが、その指標の振り返りのときに、総合的な評価を行っていく際の参考とするために、鶴見区独自様式、先ほどの運営方針のところの中にこれを盛り込んで整理しようというふうに取り組んだんですけども、入れてみると非常に見にくいということになりましたので、別冊という形で今回添付させていただいております。指標では、先ほどの運営方針の指標ではありませんので目標値の設定はないんですけども、統計的な検定を行った上で経年経過を入れております。

先の話にはなりますけども、令和9年度の夏頃に、令和8年度の運営方針の自己評価ということで、どういう結果だったかという振り返りを行うときには、令和7年度、8年度の区民アンケートの結果を入れてお示しする予定ですので、こちらのほうに別途まとめさせていただいておりますので、こちらのほうだけちょっと別冊になったということだけご理解いただきたいと思います。これが1点でございます。

それとですね、今回勉強会、意見交換のテーマということでお手元に、返信用封筒にクリップ留めをしたものがございますでしょうか。

こちらの令和7年度勉強会・意見交換会のテーマについてという資料をご覧いただきたいんですけど、2段落目になりますけども、各部会が所掌する事務事項において、本市における特色のある取組みや区政会議委員の皆様の関心の高い事項などにつつま

して、区役所職員からご説明等させていただいたり、もしくは委員同士で今回のことも教育部会において意見交換をする場を別途設けることによりまして、当該分野での理解の向上の助けになればというふうに考えております。つきましては、令和8年1月から2月の開催予定の令和7年度第3回区政会議の部会終了後、時間に余裕がある場合に限りまして勉強会、あるいは意見交換会を開催したいというふうに考えております。その勉強会・意見交換会にて、こういったテーマをここで取り上げてほしいなっているところがございましたら、次のとおり記載の上、令和7年12月5日までに、返信用封筒により郵送いただきますようお願いいたします。なお、ご希望されたテーマは必ずしも採用されるというものではございません。また、いわゆる勉強会方式にするのか、または委員同士での情報共有にすることを主眼とする意見交換会方式にするのかといった手法につきましても別途、こちらの事務局側で判断させていただきますので、その点はご了承くださいますようお願いいたします。ご協力よろしく願いいたします。

それと最後に一点ですけれども、全体会でもご案内しましたとおり、区役所まで自転車でお越しの方で、区役所の駐輪場をご利用いただいている場合に駐輪時間が2時間を超えますと有料となってしまいます。その場合は無料となる専用のコインをお渡しできますので自転車でお越しの方はお声がけください。そちら、私のほうからお渡しさせていただきます。以上でございます。

○橋下部会長 ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。ございませんか。

それでは、本日予定されている議題は全て終了しましたので、鶴見区区政会議第2回こども教育部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 20時10分